# 平成24年11月22日

教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

# 教育委員会第11回定例会記録

◇開会年月日 平成24年11月22日(木曜日) 午後 1時30分開会

午後 2時43分閉会

◇開催の場所 消防団室(本庁舎4階)

◇出席委員 5名

委員長阿部盛男君 委員津嶋ユウ君

(委員長職務代行者)

委 員 今 井 多貴子 君 委 員 窪 木 好 文 君

教 育 長 境 直 彦 君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長佐藤和夫君 事務局次長兼 小畑孝志君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 狩野之義君

生涯学習課長 細 目 恵 寿 君

体育振興課長 亀 山 栄 記 君

◇書 記

教育総務課 多田恭子君主任主事

# ◇付議事件

- 一般事務報告
  - 教育長報告
  - ・交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
  - ・ 石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

- ・平成24年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・大川小学校遺族との話合いについて

# 報告事項

・報告第14号 専決処分の報告について 専決第16号 平成24年度石巻市一般会計補正予算(第7号) (教育委員会の事務に係る部分)

その他

## 午後 1時30分開会

○委員長(阿部盛男君) 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年第11回定例委員会を開会いたします。

本日の会議における欠席委員はおりません。

\_\_\_\_\_\_

#### 会議録署名委員の指名

**〇委員長(阿部盛男君)** 会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行ないます。

今回は今井委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_\_

### 教育長報告

○委員長(阿部盛男君) 本日の案件ですが、一般事務報告が5件、報告事項が1件、専決処分の報告について1件及びその他となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに教育長報告について、教育長からお願いいたします。

○教育長(境 直彦君) それでは、私から大川小学校関連、それから平成25年度宮城県公立 高等学校入学者選抜にかかわる第1回志願者予備調査結果及び門脇小学校関連の3点について ご報告いたします。

大川小学校事故検証に関する4者円卓会議という表題の資料をごらんいただきたいと思います。

大川小学校関係では、11月3日に児童遺族、文部科学省、宮城県教育委員会、石巻市教育委員会の4者による円卓会議を開催いたしました。ご遺族は54世帯中35世帯、45名の方々に出席をいただき、文部科学省からは笠副大臣、前川官房長、宮城県教委からは高橋教育長、伊藤教育次長、石巻市からは亀山市長、私と関係者が出席いたしました。

別紙の議事次第のとおりに笠文部科学副大臣からのあいさつの後、大川小学校事故検証について(案)、次のページ、出席者名簿の次になりますが、大川小学校事故検証について(案)及び、次のイメージ(案)という2枚のペーパーについて、前川官房長から説明を行っております。

提案がありました第三者検証委員会の概要についてご説明いたします。

(1) の基本的な考え方として、アンダーラインがしてあるところが主な部分になりますが、

公正、中立かつ客観的に検証すると、それから、目的としては、今後の同様の事故の再発防 止に役立て、ひいては全国の防災教育の改善に資するということを挙げております。

この検証委員会は、石巻市教育委員会が外部機関に業務委託し、委託先が検証委員会を設置し、公正性、中立性を担保するため、国・県が指導、監視するということにしております。 検証委員会は、ゼロベースで検証を行ない、関係者のヒアリング、現地視察等を改めて行なうということで、この検証の必要性と円滑化については、ご遺族のご理解を十分得るということにしております。

具体的な枠組みとしてということでありますが、次のイメージ案をごらんいただければと 思います。

文部科学省、それから宮城県教育委員会は、石巻市からの独立性に十分配慮しつつ、一番 右側になりますが、右側から文部科学省、宮城県教育委員会という、地教行法に基づく指導、 助言、援助を行なうということができるわけですので、それを行いながら、公平性、中立性 を担保するということになっております。

検証委員会の事務局は、石巻市と委託契約を結びまして、下にあります委員会事務局を構成し、その事務局から検証委員会というものを立ち上げることになります。その際の検証委員会の本部等は、文部科学省、県教委がそれぞれきちんとした形で立ち上げるということで、検証委員のメンバーは、そこに委員の分野例と構成とありますが、分野例としては、事故調査、自然災害、防災教育の専門家、法曹関係者に加え、遺族の視点を有する者、過去の事故、自然災害の犠牲者の遺族等多様な有識者から構成するとしております。

さらに、委員会の下に部会を設置するということにしております。1つは、事故前の学校 防災に関する取り組み状況について検証を行なう部会、もう一つは、事故発生時の避難行動 等について検証を行なう部会ということでございます。この部会が、さまざまな協力を得な がら、関係者からのヒアリング等を実施するということでございます。

前に戻りまして、委員会の(3)の検証の主な論点ということで3つ掲げております。

1つは、学校の置かれた環境及び事故前の学校、教育委員会の取り組み状況、2つ目が、 事故発生時の避難行動、3つ目が、今回の事案から見た今後の学校防災に関する提言という ことで、検証委員会の目的は原因究明及び再発防止であり、事故前後の関係当局、関係者の 対応に対する法律上、行政上の責任追及は目的としないということにしております。

さらに、検証結果に対する対応として、第三者による検証報告を受け、関係当局の判断に より必要に応じて適切な処置を講ずることとするとしております。これが検証委員会の概要 でございます。

今後の手順として、11月3日に行いましたが、11月25日、今度の日曜日に第2回目の4 者円卓会議を予定しております。そのときは、検証の進め方、それから検証委員の人事案件 も出てくるかと思います。その状況次第で、ご遺族の承諾をいただくということになります。 さらに、12月には今年の第4回定例会がありますが、その議会でもって、附帯決議つけて おる部分のところの了解を得てから、委託契約、そして検証委員会の立ち上げという形にな

おる部分のところの了解を得てから、委託契約、そして検証委員会の立ち上げという形になり、検証委員会は、その契約、立ち上げが終わった後、具体的に年末あるいは年始から始まるという形になります。最終的な報告の取りまとめとしては、来年の6月、第1回の検証委員会からおおむね半年後に中間取りまとめ、開始から1年後、来年の12月ごろには最終報告をいただくというふうな検証委員会の手順として提案をいただき、11月3日にはこれについて話し合いをしております。

石巻市教育委員会としても、検証の中身について文部科学省及び宮城県教育委員会と十分 に協議を行い、ご遺族にご理解をいただきたいと考えております。

それから、前の月ですが、10月28日に遺族との話し合いを行なっておりますが、これは きょうの報告事項の最後にもありますように、担当からご報告申し上げます。

次に、平成25年度の公立高等学校の第1回予備調査が行なわれました。これは、平成25年度から導入される前期選抜、後期選抜という形になりますが、その前期選抜の状況把握のために行なわれております。今年度から11月に行なうという初めての取り組みでございます。

宮城県全体では、倍率は1.19倍となっておりまして、昨年度より0.04下回っております。石巻地区では、募集定員1,680名に対して1,671名の志願となり、0.99倍となっております。石巻市立女子高校は、人文コースが0.45倍、生活コースが0.81倍、石巻市立女子商業高校は0.39倍と、昨年度より大きく下回っております。これは、平成27年に統合する桜坂高等学校の1回生でありますが、入学しても、それぞれのカリキュラムで学習すること、あるいは仮設校舎での生活など躊躇する面があったのではないかということで、また1月に行なわれます第2回予備調査等の結果も十分考慮しなければならないと考えております。

3点目になります。

門脇小学校統合・再編等計画策定検討委員会からの検討結果報告についてお話しいたします。

別紙の検討結果報告書が内容でございます。

委員名簿が一番最後12ページにあります。

門脇小学校の統合・再編等計画策定委員会には、6つの小・中学校と、それから門脇小学校の地域の代表の方ということで17名の構成メンバーで検討していただきました。

11月20日に及川衛委員長、渡邊淳一副委員長から報告書をいただいております。

5月から5回の会議を開いていただき、このたびの報告となっております。

10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページに、7、結論という部分がございます。3段落目になります。よって、本検討委員会ではというところでございます。

門脇小学校の児童の心のケアに十分配慮を行なうことを前提として、早急な学習環境の改善が図られ、また多様な考え方に資することができる適正規模の観点から、早急に門脇小学校と石巻小学校を統合することが望ましいと考えるとしております。

また、将来的には山下小学校、大街道小学校、それから石巻中学校及び門脇中学校、つまり中学校区の統廃合や通学区域の見直しが必要であるということがまとめてあります。

11ページの終わりにという部分の最後のほうになります。下から3行目になりますが、さまざまな意見がこの検討委員会でも出されたことがありまして、門脇小学校と石巻小学校の統合の時期を明確に答申するには至らなかったと結んでおります。今後は、庁内組織であります石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会で協議を行いまして、改めてこの教育委員会の場でご審議していただく予定にしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。

**〇委員長(阿部盛男君)** ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。 (発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

## 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

- **○委員長(阿部盛男君)** 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、事務局次長兼教育 総務課長から報告をお願いいたします。
- **○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君)** それでは、ただいまの損害賠償の決定について ご報告を申し上げます。

本件は、ことし3月14日午前11時50分ごろ、小学校の用務員が公務のためにビバホーム石 巻店で物品購入を終え、指定車登録車両を運転し、帰校するために、ビバホームの北側出口を 蛇田駅方面に向かい左折したところ、相手方が運転するフォークリフトがバックで出てきたため避け切れず、左後部ドアからバンパーにかけ衝突をされた事故でございます。

今回の事故原因は、相手方が後方確認を怠り進行したことにより発生したものでありますことから、市側の過失割合を1割、相手方の過失割合を9割ということで、本件事故の対物 損害賠償として、市は相手方車両の修繕費1万1,550円、相手方は用務員が所有する登録車両の修理代金34万6,500円を支払うことで、去る11月6日に示談が成立いたしました。

今回、この事故を受けて、当事者である用務員、それから所属長である校長に対しまして、 交通ルールを遵守し、事故防止に万全を期するよう指導をしたところでございます。 以上でございます。

**〇委員長(阿部盛男君)** ただいまの報告について、何かご質問ございますか。 ございませんでしょうか。

事務局次長兼教育総務課長、今年度に入って、小中の用務員の方の交通事故というのはこれで何件目。

- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 3件です。
- ○委員長(阿部盛男君) そうですね。ここで申し渡したのが2件、今回で3件、ここで用務員が多いというのは、私たちも車運転しているから大きいこと言えないけれども、ちょっと勤務上において、注意が散漫なのか、それとも多忙で先を急いでいるというのでしょうか、何が原因なのでしょうか。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) ことし2件の報告はいずれも交差点で、左右を確認して、もう一度左を確認すればよかったのに、そのもう一度が足りなくて起きた事故ですが、今回は、保険上はこういうふうに1割の過失が認められてますけれども、被害者としての事故です。道路を走ってきたところに、敷地から道路上に、相手がいきなり後ろにバックで出てきたものです。ですから相手が本当は100悪いんですけれども、どうしても保険査定上は1割、信号待ちをして停車しているところに追突という以外は、ほとんどは1割の過失は出るというような損害査定ですから。
- **〇委員長(阿部盛男君)** 今回、走行中というだったわけですね。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) そうです。
- ○委員長(阿部盛男君) そうすると、やっぱり1割という。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 1割というのは出てくるのです。
- ○委員長(阿部盛男君) ちょっと用務員が多かったものですかお聞きしたところです。

よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

# 石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

- ○委員長(阿部盛男君) 石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について、これも事務局次長兼教育総務課長から報告をお願いいたします。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、入学者選抜手数料等の免除について ご説明申し上げます。

2の1ページをごらん願います。

本件は、東日本大震災により被災した生徒を対象とした市立高等学校の入学者選抜手数料と入学金の免除についてでございます。これは、宮城県立学校の生徒と同様に、授業料等の徴収条例、それから関係規則を改正しまして、平成22年度分の入学者選抜手数料、及び平成23、24両年度の選抜手数料等、入学金を対象として、これまで減免をしてまいったところでございます。今回、来年度、平成25年度中の入学者においても、双方の手数料、入学金等を免除するために関係条例の改正をしようとするものでございます。なお、免除対象者については、これまでと同様、大震災により住居の全壊または半壊、それから全焼、半焼、住居の流失、世帯の収入に著しい減少が認められた生徒としており、当然のことながら、県内の公立高等学校と値台の市立高等学校と同じ扱いとなっているところでございます。

以上でございます。

**〇委員長(阿部盛男君)** ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらどうぞ。 ございませんか。

(発言する者なし)

\_\_\_\_\_

#### 平成24年度教育費に係る補正予算の要求について

- **〇委員長(阿部盛男君)** それでは、次、平成24年度教育費に係る補正予算の要求について、 引き続き事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、今度は表紙番号の2の3ページのほうをごらん願います。

本件は、東日本大震災への対応など緊急的に必要となる費用について、現在事務局で編成作

業を行っております教育費関連の予算要求案を報告するものでございます。

それでは、主な内容をご説明申し上げます。

資料番号2番の3ページでございます。

それでは、主な内容について説明をさせていただきます。

まず、災害関連の予算のうち学校関係でございますが、万石浦小学校、それから向陽小学校の屋内運動場を復旧するための経費について、3ページの中ほどにございますように、通常補助事業分、この部分は通常の補助事業分です。それから、4ページの2段目に小学校災害復旧費、こちらのほうにございますのは、災害に係る補助事業分、そして下から3段目、2段目には、本改築事業については、平成25年度までの2カ年にわたる事業となりますことから、繰越明許費の予算を要求しているところでございます。

次に3ページ、また中ほどに戻っていただきまして、新設する雄勝地区の小・中学校併設校 の用地測量に関する経費を要求してございます。

次に、表の一番下段には、これまで住宅が被災し、半壊以上の被害を受けた私立幼稚園の保護者の保育料負担の軽減を図る私立幼稚園就園奨励事業について、宮城県の事業として実施してまいったところでございますが、今回、宮城県において、その対象者の見直しがございまして、被災した住宅のうち借家以外については県事業ではなく、市町村の事業へ変更となりましたことから、本市で実施しております私立幼稚園就園奨励費の追加に要する経費をここに要求してございます。

次に、学校関連以外のものといたしまして、4ページの3段目に総合体育館を復旧するため の経費を要求してございます。

次に、災害対応以外のものといたしまして、4ページの4段目以降に、遠距離通学のスクールバス運行業務の債務負担行為の設定を要求しております。これは、これまで平成20年度から本年度までの5年間の長期契約により運行してまいりましたけれども、25年度が契約の更新年度となりますことから、その契約事務の手続について年度開始前に進める必要がございますことから、その補正を要求しているところでございます。

また、歳入については、学校施設の災害復旧等に係る国庫補助金、それから奨学資金費の寄附金等でございます。

以上が、今回の要求の概要となりますけれども、要求内容、それから要求額については、あくまでも現時点の内容でございまして、今後、市当局の予算編成作業の過程で変更となる可能 性がありますことを御了承願いたいと思います。 以上で終ります。よろしくお願いします。

○委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

事務局次長兼教育総務課長、3ページ、下から6、雄勝地区の小中学校併設校の用地の測量 関係経費というのは、雄勝地区の小中学校の併設に要する云々となって、そこのところをもう 少し詳しく説明ください。

- **〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君)** 学校管理課長から。
- ○学校管理課長(狩野之義君) 雄勝地区の小中学校の併設校につきましては、ことしの2月に雄勝地区のまちづくり協議会から要望書の提出を受けまして、雄勝地区といたしましては、雄勝の大浜地区に雄勝地区の小中学校併設校を建設してほしいという要望書の提出がございます。

雄勝地区につきましては、災害復旧整備計画では、来年の4月には船越小学校と、それから 雄勝小学校が統合いたしまして、石巻北高等学校飯野川校のほうで一緒になると、雄勝中学校 につきましても、そのまま石巻北高等学校飯野川校のほうで、間借り中でございますけれども、 学校生活はそのまま継続する。

一方、被災がなかった大須小中学校はそのまま大須地区にございますので、将来的には大浜地区に新しい小中学校併設校をつくりまして、雄勝地区がそれぞれ1つの小学校、1つの中学校に統合するというふうな計画でございまして、その一番の出だしといたしまして、その大浜地区の建設用地の測量に入りたいということで、雄勝地区としてはこの場所に建ててほしいというようなことの要望もありますので、その用地につきまして必要面積を取得するための、測量に入るための費用を12月補正で計上させていただくということで、整備につきましては、今後造成あるいは設計、建設ということで、かなり期間を要すると思うんですが、およそ4年ないし5年ぐらい必要なのかなというふうに考えておるところです。

○委員長(阿部盛男君) そのほか関連してございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次に移ります。

#### 大川小学校遺族との話合いについて

- **〇委員長(阿部盛男君)** 大川小学校遺族との話合いについて、これは学校教育課長、お願い します。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** 一般事務報告資料2の5ページをお開きください。

第7回大川小学校遺族との話合い、10月28日日曜日、午後1時30分から午後6時30分までほぼ5時間という時間にわたって、河北総合支所3階会議室で行なわれました。出席者は、市側はそこにあります16名、遺族側は54世帯中38世帯がこの話し合いに出席しております。

まず初めに黙祷をし、それから教育長のほうからごあいさつをいただきました。それから、 教育委員会から説明をしました。説明内容についてお話申し上げます。まずは、私、学校教育 課長のほうから行為ついて、報道で取り上げられた件についてご説明申し上げました。個人を 特定できる質問は不適当であるということを伝えるために合図を送ったということをお話して おります。

続いて、9月10日に行われました遺族代表者との話し合いで出されたことについて、5点説明を申し上げました。

まず1点目は、責任、賠償問題、人災、天災についての見解です。これは、8月の話し合いの席で、市長が、今回、学校管理下で起こった悲惨な事故で多くの犠牲者が出たことに関してはしっかりと反省しなければならないと思っていますけれども、責任ということについて、今回の大災害でさまざまな要因がある中で、このようなものに対してだれが責任を持つかというのは非常に難しい問題だということをお話ししております。

2点目は、市長の宿命発言です。これについては、宿命という言葉の使用につきましては、 前回の話し合いの席上、市長として謝罪を申し上げたということをお話ししました。

第3点目は、地震発生後の50分間の行動です。これは、教育委員会が1月22日に説明した 内容というのは、あくまでも証言をもとにまとめられたものであり、不明な点が多く、一連の 事実という形で判断するのは大変難しいことであり、今後一層の検証が必要であるということ をお話ししております。

引き続いて、4点目としては、大川小学校事故に関する公文書の修正についてということで、 大川小学校の事故に関する公文書の保存年限を永年に訂正するということを細かくお話ししま した。

最後の5点目ということで、平野文部科学大臣が8月19日に来石した際の発言について説明 しました。

第1は、今回の目的は、大川小学校の亡くなった子供たちの慰霊のために訪問した。第2は 捜索の状況を確認したい。第3は検証作業について確認したい。当日、大臣から具体的な指示 はございませんでしたが、石巻市で行なう検証作業が早急に推進できるよう、県とともにバッ クアップしていくというお話をいただいておるところでございます。ということを、私と、宍 戸副参事のほうから説明申し上げました。

その後に、遺族有志の独自調査による考察の説明ということで、検証される点ということで、 救うための十分な条件がありながら、逃げた時間と距離はわずかで、しかも狭い道を通って川 に向かっている、どうしてそうなったかということの観点から、2時46分から3時37、38分 までの状況について説明をいただいております。

それから、考察ということで、報告3点、なぜ避難しなかったのか、なぜ検証が進まないのか、なぜ市教委は信頼されないのかということの3点から、ここにある佐藤敏郎氏から説明をいただきました。

その後、話し合いに入りました。話し合いの初めは、今の遺族の説明についてどう思うかというところから、教育長のほうに質問があったところからスタートし、内容については、天災、人災等含めて、これまであった質問等についてのことを繰り返し確認するという質問が多かったように思います。

今回の質問の中で新たなこととして出たということでは、この裏のページになりますけれども、遠藤教諭の病体について、直接会って確認したことはあるかということに対して、私たちのほうにその報告は受けていなかったのですけれども、昨年11月に一度会っているということの話が当時の校長からあり、そのことが新聞等に大きく上げられていたというところでございます。

以上、ご説明申し上げました。

**〇委員長(阿部盛男君)** ただいまの大川小学校関係について、報告に対してご質問等ございましたらどうぞ。

ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、以上で一般事務報告を終ります。

報告第14号 専決処分の報告について

○委員長(阿部盛男君) 次、報告事項に入ります。

報告第14号 専決処分の報告についてのうち、専決第16号 平成24年度石巻市一般会計補 正予算(第7号) (教育委員会の事務に係る部分)について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

**〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君)** それでは、専決第16号の一般会計補正予算につ

いてご報告を申し上げます。

本件については、11月26日、来週の月曜日になります、平成24年市議会第7回臨時会に提案するため、市長から教育委員会に対する意見を求められ、教育委員会等を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月19日付で異議のない旨、専決処分を行ないましたので報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページをごらん願います。

今回の補正予算は、歳入歳出予算に7,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 101億3,782万9,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出からご説明を申し上げます。6ページをごらん願います。

小学校の災害復旧費に7,400万円を計上しておりますが、これは平成25年4月に統合する雄勝小学校と船越小学校の仮設校舎借り上げに要する経費を措置したものでございます。

次に8ページ、ここでは本仮設校舎については、大浜地区に新設される予定の小中併設校の 完成が見込まれるまでの期間を借り上げるものとして、債務負担行為を設定するものでござい ます。

次に、本事業の財源といたしましては、4ページをごらん願います。

7目の災害復旧費国庫補助金に4,933万3,000円を計上しているところでございます。 以上でございます。

**〇委員長(阿部盛男君)** ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

1点お聞きします。

船越小学校と雄勝小学校の仮設校舎、プレハブを建設するわけです。というのは、従来の飯 高側の校舎では、やっぱり体格、その他児童に合わないということで、あそこにプレハブを建 設するということでしょうか。

○学校管理課長(狩野之義君) 当初は、委員長がおっしゃられましたように、飯野川校の使っていない教室、それから特別教室等をお借りしまして、そちらを改修しまして両校が入れるような改修ということで進めてまいりました。その結果、両校の校長先生も含めまして何回も協議をしてまいりましたが、相当の改修がすぐ必要となってくるということ、やはり現在使っていない食堂部分でありますとか、そちらを改修して保健室にするとか、あるいは給食車をつけるコンテナ置き場であるとか、それから特別教室棟には避難路がないものですから、階段が一方向しかないので、万が一の措置をとるために、もう一方向に非常階段を設けなくてはなら

ないというふうな、かなりの改修と、それから、飯野川校にはいろいろとご配慮をいただきまして、空いているスペースは全部お使いいただいて結構ですということで配慮はいただいておるんですが、それでもっても、やはり中学校も入ってございますので、十分なスペースの確保ということまでは至らないという部分もあります。

あと、改修には先ほど言いましたように、大分込み入った改修があるということで、二、三の業者を含めまして、改修の内容、あるいは改修の期間、そういったものを当たりましたところ、現在の建築情勢を考えますと、これだけの改修は、短期間に、そして現在だとなかなかやる業者がいないと思いますというふうなことだったものですから、そういうふうな状況下にあっては改修を断念せざるを得ないのかなということで、いろいろ内部検討いたしまして、それであれば、何とかよりよい学習環境を整えるために仮設校舎を建てられないかということで、県教委のほう、北高校を通しまして協議させてもらったところ、使っていないスペースであればどうぞということで快諾をいただいたものですから、そちらのほうに仮設校舎を建てまして、基本的な学習環境が整うような形で、学校生活はその仮設校舎の中で完結できるような形で、普通教室と特別教室を配置した中で建てさせていただいて、あと体育館とグラウンドだけはお借りするような形で整備をしていきたいということで、切りかえまして、今回補正予算の計上に至ったという状況でございます。

- ○委員長(阿部盛男君) 今の飯野川高のあそこの校庭内に仮設をつくるということですね。 ○学校管理課長(狩野之義君) 建てる場所につきましては、図面がなくてあれなのですが、 飯野川校のグラウンドの西側のほうにプールがありまして、プールの前にテニスコートが2面 あります。現在、2面あるうちの1面を雄勝中学校のテニス部で使っていまして、1面は使っ ていない状態になっております。そちらのほうの1面のスペースに仮設校舎を建てたいという ふうに考えております。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そうですか。はい、わかりました。 その他、関連ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、以上で報告事項を終ります。

その他

〇委員長(阿部盛男君) その他に入ります。

初めに、委員方から何かございましたらどうぞ。

1つお聞きします。

中期、長期の展望に立ったとき、牡鹿地区、前年度まで統廃合を繰り返しながら、今の形になってきましたが、しかし、牡鹿地区といっても半島部のつけ根、荻浜中あたりなんかもそうですが、牡鹿中、統合して、いずれも児童数ががた減りになっていった。統合した時点で牡鹿中は130何名か140名近くいたはずですが、今は半数以下、3分の1になったわけですけれども、一つは、荻浜中学校の件、それから牡鹿地区のところで、もう一段階の統廃合というふうなのは現時点では考えておりませんか。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 1つは、荻浜小、2年後だったかには、児童がいなくなるというふうな、現PTA会長と校長から相談を受けておりまして、それまでに対応を検討する必要があるというふうな認識であります。

それから、牡鹿については、中学校を統合する際に、多分委員長もご存じだと思うのですけれども、中学校は鮎川に、小学校をつくるときは大原にというような話が何かあったというふうに聞いています。ところが、大原地域は、かなり被災のひどいところですから、もう少しきちっと様子を見る必要があると考えております。それと、牡鹿地域の場合は雄勝とちょっと違って、まちづくりの計画、特に住環境というふうなものが非常におくれているという状況でございますから、その辺は総合支所と連携をとりながらきちっと定めていきたいというふうには思っております。

○委員長(阿部盛男君) はい、わかりました。

その他、ございませんでしょうか、委員方。

よろしいですか。

(発言する者なし)

- **〇委員長(阿部盛男君)** それでは、各課長方からございましたらどうぞ。
- **〇学校管理課長(狩野之義君)** 私から2点ほどです。

先ほど資料として配付させていただきました2枚のペーパーでございますが、初めに門脇 小学校の施設の取り扱いについてということで、1点ご説明をさせていただきたいと思います。

門脇小学校の施設の取り扱いにつきましては、9月19日の教育委員会第7回臨時会におきまして、委員の皆さんにご協議をお願いいたしまして、解体の方針ということで出させていただきました。その結果も含めまして、1にありますように、門脇小学校施設の取り扱いに関する説明会を、10月29日、門脇中学校で開催してございます。出席者につきましては、24名の保護者の方と、あと近隣住民の方1名いらっしゃいまして計25名の出席でございます。

この際には、9月末に実施しました保護者のアンケートの結果と、それから教育委員会とし ての考え方をご説明いたしました。9月末に行ないましたアンケート結果につきましては、裏 面をちょっとごらんいただきたいと思いますが、このアンケート調査につきましては、門脇小 学校の解体または保存に絞りまして、門脇小学校の保護者の方140名の方にアンケートをして おります。119名の方から回答を得ましたので、回収率は85%でございます。その結果、保存 すべきという方が総数では53名ございます。解体すべきが43名、その他が23名でございます。 保存すべきの内訳でございますけれども、1人複数回答ですので、全部で64件の回答がござい ますが、震災遺構として残すべきだが35件、自分の卒業した学校あるいは子供たちが通ってい る学校なので、思い出として残してほしいが15件、その他が14件と、その他の内訳といたし ましては、一部保存とか観光公園整備としてというようなものになります。解体すべきの43名 の方の内訳ですが、つらい、悲しいというふうな方が23件、それから治安上心配あるいは危険 ですというようなことが12件、その他が36件で、そのうち一部保存等が20件、そして復興優 先でほかに有効活用したほうがいいのではないかというのが15件でございます。あと、その他 の内訳といたしましては、保存よりの意見が4件、そして解体よりの意見が1件、それからど ちらとも言えない等が12件、その他一部保存等が6件でございます。これは、あくまでも保護 者の方へのアンケートの結果でございます。

また、ちょっと表に戻っていただきまして、2のところの(2)でございます。10月29日の 説明会では、このアンケート調査の結果の説明と、それから小学校施設の取り扱いについてということで口頭で説明をさせていただきました。

説明した内容といたしましては、教育委員会としての方針ということで、教育委員会としては、次の4つの事項への配慮や整備費、維持費の負担を考慮し、映像等の記録及び被災した備品など移動可能なものを保存の上、校舎を解体したいというふうなことで説明を申し上げました。

その配慮すべき4点につきましては、①から④でございまして、被災者の心情への配慮、それから復興に向けた土地活用、それから治安、防犯面への配慮と、それから将来的には、あその土地は可住地ということもございますので、居住者へのほか景観面への配慮、それから、内容としては、市女高、市女商、市立2校の代替体育施設として暫定的に2年ほど使わせていただきたいということで説明をいたしました。

それから、検討した事項としては、施設の一部保存、これは建物そのものの一部保存なので すが、正面玄関とか、あるいは被災した教室、そういった校舎の一部そのものを移築をして、 その後展示、保存するというふうなことも検討いたしましたが、相当高額な費用がかかるとい うことで断念いたしましたという旨も説明いたしております。

それから、備品、設備の一部保存につきましては、移動可能なもの、卒業制作等、そういったものでございますけれども、それらを一度別の場所に移して保存したいということで、その上で解体するというような説明を保護者の方にいたしましたところ、3の主な質疑内容にございますけれども、主なる意見としては、映像では伝わらないので、被災した校舎は後世に残すべきであるとか、あるいは被災校舎を残し、子供たちに震災の悲惨さを教えていくべきであるとか、結構保存よりの意見をちょうだいいたしました。いずれにしろ、早急に結論を出すのではなく、議論や話し合いを続けていくべきだというふうなご意見もいただいております。そういった保存を望む声、あるいはもっと議論を尽くしてほしいというような意見が多かったということもございまして、当日の結びといたしましては、教育委員会としての考え方を含め、そのような市長部局のほうとも協議をしたいということで、当日の結びとしております。

その後、震災遺構ということも大分意見として出されましたので、震災遺構を担当しております市長部局の震災復興部のほうと協議をいたしまして、教育委員会の考え方としてはこういうことで方針を出させていただきましたと、あとは市長部局のほうで全市的な震災遺構、門小だけの問題にかかわらず、全市的な震災遺構のあり方、方針、そういったものを検討いただきたいということで、現在その調整をしていただいておるところでございます。その結果、大変難しい部分でございますけれども、市女高、市女商の代替の体育施設もどうしても必要なものですから、校舎の部分は結論が出るまで残したままといいますか、その状態で門小の校庭等を整備して暫定活用を図るというふうな方向性を出していかなければいけないかなということで、両校と相談をしていきたいというふうに思っております。

それから、もう一点、要望書のほうでございます。

この要望書につきましては、10月29日、河北地区の大川地区復興協議会の代表の方々から 委員長あてに提出された要望書でございます。当日、市長あてにも同様の要望書が提出されて おりまして、教育長と市長のほうで受理しております。

内容につきましては2点ございます。

要望事項の1点目でございますが、大川中学校施設、体育館と校舎の利活用に関する事項ということで、大川中学校施設の体育館と校舎については残していただきたいというような内容になってございます。大川中学校につきましては、6月19日の第7回の臨時会で報告してございますが、河北中学校と来年4月に統合ということが確認されてございますので、施設のほう

は解体校舎ということでございました。そういった状況下でこういった要望が出されたということでございますが、内容につきましては、中学校の体育館については、大川地区の体育施設がほとんどないというふうな状況下なので、あそこの体育館を改修して、地域で使えるような施設としていただけないかということと、校舎につきましては、全部ではなく、一部ということでございますが、釜谷地区にありました駐在所あるいは郵便局が流失しておりますので、そういった準公的な機関を入れてはどうだろうかというふうなご提案でございます。ただ、この大川中学校については、建物は見た目には被災が少ないような状況に見えるのですが、津波の影響で1階部分が浸水してございますし、それから、電気設備あるいは給排水設備、そういった施設設備についてはほとんど壊滅状態というような状況です。それから地盤が下がっているということもございますので、教育長のほうからも、公的施設についてはできれば高い位置のほうがいいのかなというふうなことはお話をさせていただいております。

それから、(2)でございますが、これについては、大川小学校の校舎等の建物の保存、解体についての対応についてということでございます。

1つは、大川小学校の校舎の保存、解体については、大川地区の復興協議会で大川地区内の 行政区ごとに懇談会を開催して、それぞれ地域の意見を集約するので、そういったものを考慮 しながら検討していただきたいというのが前段でございます。それから、「また」の部分につ いては、大川小学校の存続、運営についても、同様に地域から意見を聞くので、それらを集約 するので、行政としていろいろ考えていただきたいというような内容でございます。

こういった要望書を受けてございますので、11月28日、来週の水曜日になりますが、大川 地区の復興協議会と、それから教育委員会、震災復興部、総合支所が入りまして、本件につい ての一応意見交換を行なうということで予定をしております。

私から以上でございます。

- ○委員長(阿部盛男君) この件について、何か、委員方、御質問ございましたら、関連で。○事務局長(佐藤和夫君) 委員長、補足をさせてください。
- 門脇小の施設の取り扱いで、今後市長部局と協議したいということでお話をさせていただきましたけれども、今月の19日に震災復興本部会議がありまして、その際に、ただいまの経過をその本部会議のメンバーにご説明をしました。そうしたところ、まず、根本的な問題として、やはり市として遺構というものの考え方が、一本何もなかったがためにこんなことになってしまったという認識が委員の方から出まして、たまたま教育の施設だったわけですけれども、そのほかにも公共施設で遺構として、一般的に考えれば、これもそれになり得るだろうというよ

うなものはあったわけですけれども、それらがもう既に解体されたりとか、そういったような 事実があります。たまたま門脇小学校の問題がクローズアップされて、それで遺構という話が かなり大きくなってきたのですが、実はこの遺構ということに関しては、二、三カ月くらい前 に市民の方を交えた復興推進本部会議というのがありまして、その中で遺構の議論もあったわ けですけれども、ほとんど実際には出なかったというのが現状でして、一般から意見を寄せら れたものの中で、遺構として多かったのは大川小学校、それが十数件残すべきだといったよう な、その反対の意見もあったのですけれども、それがあった。

それから、門脇小学校については1件だけ遺構として残すべきだというものがあった程度で、さしたる議論にもならずに進んできたという事実がありまして、そのために市長部局においても、余り遺構というものについての概念を明確にしなかったということが、今回のようなことになってしまったという反省を踏まえて、それで、その本部会議のほうで今後議論していきましょうという話になったわけですけれども、現実問題としては、その対象になり得るのは門脇小と大川小ぐらいのものなのかなというような形で、そうなりますと、教育委員会の議論のステージから、もう市長部局におけるといいますか、全庁的な中で遺構の議論を進めていかなければ、この問題はもはや解決できない問題だというふうな認識を、その本部会議のメンバーというのは、庁議のメンバーと一緒なのですけれども、そういう認識を持ちましたので、今後、どれほどのスピード感でそれができるかというのは、ちょっとまだわかりませんけれども、そういったステージに移して議論を進めていくということにはなっておりますので、そのことをお伝えしたいと思います。

**○委員長(阿部盛男君)** 震災遺構、教育施設について、我々はこの前話し合いをしました。 そのことを関係部署に、組織にお話をして、あとはそちらのほうでどう判断するか、ゆだねる ということですね、教育施設については。

○事務局長(佐藤和夫君) 我々としては、教育施設としての今後の保存というものは考えておりませんので、遺構ということになれば、その機能が全く別のステージにいってしまうだろうなというふうに思います。ただ、それに関連するさまざまな教育サイドで派生してくる問題というのは、先ほどの市女高の校庭の問題ですとか、あるいは遺構ではなくて、学校が存在したということの思い出ですとか、そういった面での何らかの形で残したいというような意識というのは、その○Bの方々にもありますので、そういったものはある程度大切にしていきたいなというふうに思いますので、そういった次元では、我々の考慮というのはありますけれども、ただ、遺構としての保存ということに関しては、全庁的な議論を待たなければ、我々のレベル

ではどうにもならない状況までなっているという、どうにもならないといいますか、そちらのほうにある程度ゆだねて判断を仰ぐということになろうかと思います。

○委員長(阿部盛男君) はい、わかりました。

そのほか、ございませんでしょうか。課長方、以上ですか。

(発言する者なし)

- ○委員長(阿部盛男君) ないようでしたら、事務局から次回の日程等についてお願いします。
- ○事務局(大崎正吾君) それでは、次回12月の定例会につきましてご案内します。

12月27日木曜日、午後3時30分から401会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長(阿部盛男君) よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時43分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男 署 名 委 員 今 井 多貴子